

## 横浜市住宅用スマートエネルギー設備設置費補助金交付要綱

### (目的)

- 第 1 条 この要綱は、住宅におけるエネルギー管理の普及を促進するため、横浜市（以下「市」という。）が実施する横浜市住宅用スマートエネルギー設備設置費補助金（以下「補助金」という。）の交付手続等に関する基本的事項を定め、補助金交付に関する業務の適正かつ円滑な運営を図ることを目的とする。
- 2 市が予算の範囲内で補助金を交付することについて、横浜市補助金の交付等に関する規則（平成 17 年 11 月 30 日横浜市規則第 139 号。以下「補助金規則」という。）に規定するもののほか、この要綱に定めるところによる。

### (用語の定義)

- 第 2 条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。
- (1) 市民 第 7 条に定める補助金交付申請書の提出時において住民基本台帳法（昭和 42 年法律第 81 号）に基づき、市の住民基本台帳に記録されている者。
  - (2) 戸建住宅 一つの建物が 1 住宅で、かつ、建物の区分所有等に関する法律（昭和 37 年法律第 69 号）第 1 条に定める区分所有権を有さない住宅。
  - (3) 併用住宅 戸建住宅のうち、店舗等と併用し、かつ、居住部分の面積が 1 / 2 以上である住宅。
  - (4) 集合住宅 一棟の建物が、共有部分を除き、構造上、数個の部分に区画され、各区画がそれぞれ独立して住居に供される住宅。
  - (5) 既存住宅 戸建住宅、併用住宅及び集合住宅のうち、建物の完成の日から、1 年以上を経過している住宅。
- 2 前項に定めるもののほか、この要綱における用語の定義は、補助金規則の例による。

### (交付対象者)

- 第 3 条 補助金交付の対象となる者は、次に掲げる要件の全てに該当する者で、次条に規定するシステムを新たに既存住宅に設置する市民（以下「交付対象者」という。）とする。
- (1) 市税の滞納がないこと。
  - (2) 市内において自らの住民票における住所地に存し、自ら居住する既存住宅に、第 8 条第 1 項に定める補助金交付決定後に対象システムを設置する者であること。
  - (3) 第 11 条に定める実績報告書を別表 1 に定める期日までに提出できる者であること。

- (4) 次条に規定するシステムを設置する住宅が、補助金交付申請者以外に所有者が存在する場合は、補助金交付申請者以外の所有者全員から第7条に定める同意書を得られる者であること。
- (5) 住宅用太陽光発電システムを設置する場合にあっては、電力会社と電力受給契約を締結する者であること。
- 2 当該補助事業は、補助金規則第24条ただし書きに定める市内事業者による入札又は2人以上の市内事業者からの見積書の徴収を行い難い場合に該当するものとする。

(対象システム)

第4条 補助の対象となるシステムの仕様及び補助の要件は、別表2に定める。

(補助金額)

第5条 補助金額は、別表3のとおりとする。

(申請の受付期間等)

第6条 市長は、別表1に定める期間及び条件において、この要綱に基づく補助を受けようとする者について申請を受け付けるものとする。

(交付申請)

第7条 補助金の交付を受けようとする者（以下「交付申請者」という。）は、別表1に定める受付期間内に、横浜市住宅用スマートエネルギー設備設置費補助金交付申請書（第1号様式。以下「交付申請書」という。）に次に掲げる必要書類を添えて市長に提出しなければならない。

- (1) 申請日において全ての市税を滞納していないことが証明できる書類  
ただし、交付申請書の同意事項への同意をもってこの書類とみなすことができる。
- (2) 申請者の記載された住民票（交付申請書の提出の前日3か月以内に発行されたもの。）
- (3) システムを設置する住宅に係る、登記事項証明書（交付申請書の提出日の1年以内に発行されたもの。）又は申請書を提出する年度に発行された固定資産税の家屋に係る評価証明書（共有の場合は共有者の氏名がわかるもの。）
- (4) 横浜市住宅用スマートエネルギー設備設置費補助金交付申請に係る同意書（第2号様式。システムを設置する住宅の補助金交付申請者以外の所有者全員から同意を得たもの。）
- (5) 契約書の写し又はこれに代わるもの
- (6) 住宅用太陽光発電システムを設置する場合にあっては、太陽光パネルのレイアウトが確認できる図面

(7) その他市長が必要と認める書類

- 2 交付申請は、別表 1 に定める期間内に市環境創造局環境保全部環境エネルギー課に持参することにより行うものとする。
- 3 補助金規則第 5 条第 3 項の規定により、市長が交付申請において、交付申請書への記載又は添付を省略させることができる書類は、同規則同条第 2 項第 2 号から第 4 号に掲げるものとする。

(交付及び不交付の決定)

第 8 条 市長は、前条の交付申請書の提出を受けたときは、その内容を審査し、補助金を交付することが適当と認めたときは、横浜市住宅用スマートエネルギー設備設置費補助金交付決定通知書（第 3 号様式）により、その旨を補助金交付予定額及び交付に関する条件を付して申請者に通知するものとする。

- 2 市長は、前条の交付申請書の提出を受けたときは、その内容を審査し、補助金を交付することが適当でないとしたときは、横浜市住宅用スマートエネルギー設備設置費補助金不交付決定通知書（第 4 号様式）により、その旨を理由を付して申請者に通知するものとする。

(計画変更の申請及び承認)

第 9 条 交付申請者は、交付申請した計画を変更しようとする場合は、遅滞なく横浜市住宅用スマートエネルギー設備設置費補助金計画変更承認申請書（第 5 号様式。以下「計画変更承認申請書」という。）を市長に提出し、事前にその承認を受けなければならない。

- 2 前項のうち、補助事業の計画の変更の内容が補助対象システムの変更であって、補助金の交付予定額に変更が生じない場合は、第 11 条に定める実績報告書の提出をもって代えることができる。
- 3 市長は、第 1 項の計画変更承認申請書の提出を受けたときは、その内容を精査し、計画の変更を承認した場合は、横浜市住宅用スマートエネルギー設備設置費補助金計画変更承認通知書（第 6 号様式）により、その旨を申請者に通知するものとする。

(交付申請の取下げ)

第 10 条 交付申請者は、補助事業の中止その他の理由により第 3 条に定める交付対象者の要件を満たすことができなくなった場合は、横浜市住宅用スマートエネルギー設備設置費補助金交付申請取下げ申請書（第 7 号様式。以下「交付申請取下げ申請書」という。）を市長に提出し、その承認を受けなければならない。

- 2 市長は、前項の交付申請取下げ申請書の提出を受けたときは、その内容を精査し、交付申請の取下げを承認した場合は、横浜市住宅用スマートエネルギー設備設置費補助金申請取下げ承認通知書（第 8 号様式）により、その旨を申請者に通知するものとする。

(実績報告)

第 11 条 第 8 条第 1 項の規定による交付決定の通知を受けた申請者（以下「交付決定者」という。）は、システムの設置を完了した後、横浜市住宅用スマートエネルギー設備設置費補助金実績報告書（第 9 号様式。以下「実績報告書」という。）に次に掲げる書類を添えて、速やかに、かつ、別表 1 に定める期限までに市長に提出しなければならない。

- (1) システムの設置費に係る領収書の写し（システム設置費が明確なもの。内容が不明な場合は、領収書に領収内訳書を添付。）
- (2) システムの設置状態を示すカラー写真
- (3) 設置したシステムの出荷証明書（写し）又は保証書（写し）若しくはこれに代わるもの
- (4) 住宅用太陽光発電システムを設置する場合は、電力会社が発行する「電力受給契約申込書」（写し）及び「購入電力量のお知らせ」（写し）
- (5) その他市長が必要と認める書類

2 補助金規則第 14 条第 4 項の規定により、市長が実績報告において、報告、添付又は記載を省略させることができる書類は、同規則同条第 1 項第 2 号のうち補助金等に係る収支計算に関する事項を記載した決算書及び同条第 3 号から第 5 号に掲げるものとする。

(交付額の確定及び交付)

第 12 条 市長は、前条の実績報告書の提出を受けたときは、速やかにその内容を精査し、本要綱に適合する場合は、補助金交付額を確定しなければならない。

2 市長は、補助金交付額を確定したときは、横浜市住宅用スマートエネルギー設備設置費補助金交付額確定通知書（第 10 号様式）により、交付決定者に対し補助金交付額を通知し、補助金を交付するものとする。

(手続の委任)

第 13 条 補助金の交付を受けようとする者は、委任状（第 11 号様式）を市長に提出することにより、第 7 条に定める交付申請、第 9 条に定める計画変更承認申請、第 10 条に定める交付申請取下げ申請及び第 11 条に定める実績報告について、第三者（以下「受任者」という。）に対してこれらの手続の権限を委任することができる。

2 受任者は、委任された手続を、誠意をもって実施するものとし、手続を通じ補助金の交付申請を行う者に関して得た情報は、個人情報保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 条）に従って取り扱うものとする。

3 市長は、受任者が第 1 項に規定する手続を偽りその他不正な手段により行った疑いのある場合は、必要に応じて調査を実施し、不正行為が認められたときは、当該受任者の名称及び不正の内容を公表し、当分の間、手続の受任を認めないことができるものとする。

る。

(管理)

第 14 条 補助金の交付を受けた者は、対象システムを別表 4 に定める期間（以下「管理期間」という。）、善良なる管理者の注意をもって管理し、その居住する住宅において使用しなければならない。

(財産処分の制限及び返還)

第 15 条 補助金の交付を受けた者は、管理期間内において、当該住宅の売却など対象システムを処分する必要があるときは、横浜市住宅用スマートエネルギー設備設置費補助金財産処分承認申請書（第 12 号様式。以下「処分承認申請書」という。）を市長に提出し、その承認を受けなければならない。

2 市長は、前項の処分承認申請書の提出を受けたときは、これを承認し、横浜市住宅用スマートエネルギー設備設置費補助金財産処分承認通知書（第 13 号様式）により、申請者に通知するものとする。

3 市長は、補助金の交付を受けた者が、第 1 項の規定により対象システムを処分したときは、別表 5 に定める割合に応じて補助金の全部又は一部の返還を請求することができる。

(交付決定及び交付額の確定の取消し並び返還)

第 16 条 市長は、次の各号のいずれかに該当する場合は、第 8 条の規定による補助金の交付決定又は第 12 条の規定による補助金交付額の確定を取り消すことができる。

(1) 補助金の交付決定を受けた者が、本要綱に違反した場合

(2) 補助金交付額の確定を受けた者が、本要綱に違反した場合

(3) 補助金の交付を受けた者が、補助金を対象システムの設置以外の目的に使用した場合

2 市長は、前項の取消しをしたときは、横浜市住宅用スマートエネルギー設備設置費補助金交付決定取消し通知書（第 14 号様式）により、申請者に理由を付して通知するものとする。

3 市長は、第 1 項の規定により取消しをしたときは、交付した補助金の全部又は一部の返還を請求することができる。

(協力)

第 17 条 市長は、申請者又は補助金の交付を受けた者に対し、市が取り組んでいる地球温暖化対策に関する調査等について協力を求めることができる。

(暴力団の排除)

第 18 条 横浜市暴力団排除条例（平成 23 年横浜市条例第 51 号）第 8 条の規定に基づき、補助金交付申請者が次の各号のいずれかに該当する場合は補助金交付の対象としない。

- (1) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号。以下「法」という。）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）
- (2) 法第 2 条第 2 項に規定する暴力団
- (3) 法人にあつては、代表者又は役員のうち暴力団員に該当する者があるもの
- (4) 法人格を持たない団体にあつては、代表者が暴力団員に該当するもの

2 市長は、必要に応じ補助金交付申請者又は補助金交付の決定を受けた者が、前項各号のいずれかに該当するか否かを神奈川県警察本部長に対して確認を行うことができる。ただし、当該確認のために個人情報を神奈川県警察本部長に提供するときは、当該確認を行うことについて、当該個人情報の本人の同意を得るものとする。

(その他)

第 19 条 この要綱により定めるものの他、補助金の交付について必要な事項は、市長が定める。

附則 この要綱は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

別表1（第3条、第6条、第7条及び第11条関係）

【申請等の期間及び条件について】

申請等の期間及び条件については、次のとおりとする。

申請受付期間	実績報告書提出期限
申請受付開始の日から翌年2月14日	申請受付開始の日の翌年3月10日

【条件】

- ・ 交付予定額が予算額に達したときは、上記の期間によらず交付申請受付を締め切る。
- ・ 提出書類の受付は、市環境創造局環境保全部環境エネルギー課分室窓口において、午前9～11時45分、午後1～4時45分に行う。
- ・ 実績報告書については、必要書類を全てそろえて提出期限までに必ず提出すること。
- ・ 申請受付期間の最終日及び実績報告書提出期限が土曜日、日曜日、祝祭日及び閉庁期間に当たった場合は、その直前開庁日をその期日とする。

別表2（第4条関係）

【補助の対象となるシステム及び補助の要件について】

対象となるシステム	補助の要件
HEMS（家庭用エネルギー管理機器）	経済産業省の「住宅・ビルの革新的省エネ技術導入促進事業費補助金（HEMS 機器導入支援事業）」の対象となる設備
家庭用燃料電池システム	経済産業省の「民生用燃料電池導入支援補助金」の対象となる設備
住宅用太陽光発電システム	発電出力が3.5kW未満で、かつ、電力会社との電力供給契約を承諾する対象となる設備

別表3（第5条関係）

【補助金額について】

対象となるシステム	補助金額	備考
HEMS（家庭用エネルギー管理機器）	1万円	
HEMS（家庭用エネルギー管理機器）及び家庭用燃料電池システム	6万円	・ 家庭用燃料電池システム及び住宅用太陽光発電システムを単体設置する場合は、補助の対象とならない。
HEMS（家庭用エネルギー管理機器）、家庭用燃料電池システム及び住宅用太陽光発電システム	11万円	・ HEMS と住宅用太陽光発電システム、及び家庭用燃料電池システムと住宅用太陽光発電システムを組み合わせる場合は補助の対象とならない。

別表4（第14条関係）

【対象システムの管理期間について】

対象となるシステム	期間
HEMS（家庭用エネルギー管理機器）	5年
家庭用燃料電池システム	6年
住宅用太陽光発電システム	10年

別表5（第15条関係）

【返還割合について】

財産処分により、交付した補助金の返還を請求する場合の金額は、対象システムの補助金相当額に当該システムの使用期間により定めた返還割合を乗じ、100円未満を切り捨てた額とする。

実績報告にある使用開始日等から起算した期間ごとに、返還割合を次のとおり定める。（処分の承認前に当該行為が行われた場合は、その日から起算する。）

・HEMS（家庭用エネルギー管理機器） 補助金相当額1万円

使用期間	返還の割合
処分の承認日が、使用開始日から起算して1年に満たない場合	100%
処分の承認日が、使用開始日から起算して1年以上2年未満	80%
処分の承認日が、使用開始日から起算して2年以上3年未満	60%
処分の承認日が、使用開始日から起算して3年以上4年未満	40%
処分の承認日が、使用開始日から起算して4年以上5年未満	20%
処分の承認日が、使用開始日から起算して5年以上の場合	なし

・家庭用燃料電池システム 補助金相当額5万円

使用期間	返還の割合
処分の承認日が、使用開始日から起算して1年に満たない場合	100%
処分の承認日が、使用開始日から起算して1年以上2年未満	84%
処分の承認日が、使用開始日から起算して2年以上3年未満	67%
処分の承認日が、使用開始日から起算して3年以上4年未満	50%
処分の承認日が、使用開始日から起算して4年以上5年未満	34%
処分の承認日が、使用開始日から起算して5年以上6年未満	17%
処分の承認日が、使用開始日から起算して6年以上の場合	なし



・住宅用太陽光発電システム 補助金相当額5万円

使用期間	返還の割合
処分の承認日が、電力受給開始日から起算して1年に満たない場合	100%
処分の承認日が、電力受給開始日から起算して1年以上2年未満	90%
処分の承認日が、電力受給開始日から起算して2年以上3年未満	80%
処分の承認日が、電力受給開始日から起算して3年以上4年未満	70%
処分の承認日が、電力受給開始日から起算して4年以上5年未満	60%
処分の承認日が、電力受給開始日から起算して5年以上6年未満	50%
処分の承認日が、電力受給開始日から起算して6年以上7年未満	40%
処分の承認日が、電力受給開始日から起算して7年以上8年未満	30%
処分の承認日が、電力受給開始日から起算して8年以上9年未満	20%
処分の承認日が、電力受給開始日から起算して9年以上10年未満	10%
処分の承認日が、電力受給開始日から起算して10年以上の場合	なし

（あて先） 横浜市長

作成日	年	月	日
-----	---	---	---

### 横浜市住宅用スマートエネルギー設備設置費補助金交付申請書

※市役所記入欄

受付番号

郵便番号	〒 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td style="width: 20px; height: 20px;"></td><td style="width: 20px; height: 20px;"></td><td style="width: 20px; height: 20px;"></td></tr></table> - <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td style="width: 20px; height: 20px;"></td><td style="width: 20px; height: 20px;"></td><td style="width: 20px; height: 20px;"></td><td style="width: 20px; height: 20px;"></td></tr></table>							
現住所	横浜市							
フリガナ								
申請者名	①							
電話番号								

横浜市住宅用スマートエネルギー設備設置費補助金の交付を受けたいので、横浜市補助金の交付等に関する規則（平成17年11月30日横浜市規則第139号）第5条及び横浜市住宅用スマートエネルギー設備設置費補助金交付要綱第7条の規定により、次のとおり申請します。

1	対象となるシステムを設置する住宅の所在地	建物の地番（家屋番号）	横浜市
		※登記事項参照	
2	対象システムの種類	<input type="checkbox"/> HEMS（家庭用エネルギー管理機器） <input type="checkbox"/> HEMS及び家庭用燃料電池システム <input type="checkbox"/> HEMS、家庭用燃料電池システム及び住宅用太陽光発電システム	
		※いずれかひとつを選択して、☑マークを記入してください。上記以外の組合せは補助の対象外です。	
3	補助金交付申請額	0, 000円	
		※金額の訂正はできません。	
4	対象システムの設置予定日等	①HEMS（家庭用エネルギー管理機器） 設置工事着工日： _____ 年 月 日 使用開始日： _____ 年 月 日 ②家庭用燃料電池システム 設置工事着工日： _____ 年 月 日 使用開始日： _____ 年 月 日 ③住宅用太陽光発電システム 設置工事着工日： _____ 年 月 日 電力受給開始日： _____ 年 月 日	
		※申請の対象となるシステムについてのみ御記入ください。	

5	建物の区分	<input type="checkbox"/> 既存戸建住宅	<input type="checkbox"/> 既存集合住宅
---	-------	---------------------------------	---------------------------------

※いずれかを選択して、☑マークを記入してください。

6	建物の所有者	<input type="checkbox"/> 申請者のみ	<input type="checkbox"/> 共有 <small>（同意書が必要）</small>	<input type="checkbox"/> 申請者以外が所有 <small>（同意書が必要）</small>
---	--------	--------------------------------	--	--

※いずれかをひとつを選択して、☑マークを記入してください。

7	住宅所有者氏名（全員）	
---	-------------	--

※申請者以外に所有者がいる場合は、申請者以外の所有者全員の「同意書」が必要です。

8	対象システムの情報	<p>①HEMS（家庭用エネルギー管理機器）</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">製造事業者名</td> <td style="width: 30%;"></td> <td style="width: 15%;">型式</td> <td style="width: 25%;"></td> </tr> <tr> <td>設置費用（税込）</td> <td colspan="3" style="text-align: right;">円</td> </tr> </table> <p>②家庭用燃料電池システム</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">製造事業者名</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">型式</td> <td style="width: 20%;">燃料電池ユニット</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>貯湯ユニット</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>設置費用（税込）</td> <td colspan="3" style="text-align: right;">円</td> </tr> </table> <p>③住宅用太陽光発電システム</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td rowspan="8" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright; text-align: center;">太陽電池</td> <td style="width: 20%;">製造事業者名</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">太陽電池型式</td> <td style="text-align: center;">出力</td> <td style="text-align: center;">枚数</td> <td style="text-align: center;">小計</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">①</td> <td></td> <td style="text-align: center;">W</td> <td style="text-align: center;">枚</td> <td style="text-align: center;">W</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">②</td> <td></td> <td style="text-align: center;">W</td> <td style="text-align: center;">枚</td> <td style="text-align: center;">W</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">③</td> <td></td> <td style="text-align: center;">W</td> <td style="text-align: center;">枚</td> <td style="text-align: center;">W</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">④</td> <td></td> <td style="text-align: center;">W</td> <td style="text-align: center;">枚</td> <td style="text-align: center;">W</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">⑤</td> <td></td> <td style="text-align: center;">W</td> <td style="text-align: center;">枚</td> <td style="text-align: center;">W</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">太陽電池の最大出力（合計） <small>※kW表示は小数点以下第3位を切り捨て</small></td> <td style="text-align: center;">W</td> </tr> <tr> <td colspan="4"></td> <td style="text-align: center;">kW</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright; text-align: center;">インバータ</td> <td>製造事業者名</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>インバータ型式</td> <td></td> <td style="text-align: center;">定格出力</td> <td style="text-align: center;">kW</td> </tr> <tr> <td colspan="2">設置費用（税込）</td> <td colspan="3" style="text-align: right;">円</td> </tr> </table> <p>※申請の対象となるシステムについてのみ御記入ください。</p>	製造事業者名		型式		設置費用（税込）	円			製造事業者名				型式	燃料電池ユニット			貯湯ユニット			設置費用（税込）	円			太陽電池	製造事業者名				太陽電池型式	出力	枚数	小計	①		W	枚	W	②		W	枚	W	③		W	枚	W	④		W	枚	W	⑤		W	枚	W	太陽電池の最大出力（合計） <small>※kW表示は小数点以下第3位を切り捨て</small>				W					kW	インバータ	製造事業者名				インバータ型式		定格出力	kW	設置費用（税込）		円		
製造事業者名		型式																																																																																	
設置費用（税込）	円																																																																																		
製造事業者名																																																																																			
型式	燃料電池ユニット																																																																																		
	貯湯ユニット																																																																																		
設置費用（税込）	円																																																																																		
太陽電池	製造事業者名																																																																																		
	太陽電池型式	出力	枚数	小計																																																																															
	①		W	枚	W																																																																														
	②		W	枚	W																																																																														
	③		W	枚	W																																																																														
	④		W	枚	W																																																																														
	⑤		W	枚	W																																																																														
	太陽電池の最大出力（合計） <small>※kW表示は小数点以下第3位を切り捨て</small>				W																																																																														
				kW																																																																															
インバータ	製造事業者名																																																																																		
	インバータ型式		定格出力	kW																																																																															
設置費用（税込）		円																																																																																	

9 設置者（請負人）の情報	会社名	
	代表者役職 及び氏名	
	本社所在地住所	
	本社所在地区分	<input type="checkbox"/> 横浜市内 <input type="checkbox"/> 横浜市外

※ 横浜市内に支店等があっても、本社又は本店の所在地が横浜市内の場合は「横浜市内」です。

10	【任意項目】 市税に滞納がないことの証明について	要綱第7条第1項第1号により全ての市税（市民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税）を滞納していないことが証明できる書類が必要です。ただし、次の項目に同意することにより証明する書類に代えることができます。
	チェック欄	<input type="checkbox"/> 横浜市に対する申請者の市税納付状況について、市において納付状況の調査・確認をすることがあります。

11	横浜市暴力団排除条例について	横浜市暴力団排除条例に基づき、次の3項目への同意が必要になります。各項目に☑マークを記入してください。
	チェック欄	<input type="checkbox"/> ① 申請者は、暴力団員ではありません。
	チェック欄	<input type="checkbox"/> ② 横浜市住宅用スマートエネルギー設備設置費補助金交付要綱第18条第1項の規定に該当するとき、市は補助金を交付しません。また、交付決定後にそのことが判明したときは、交付決定を取消し、交付後にそのことが判明したときは、返還を求めることがあります。
	チェック欄	<input type="checkbox"/> ③ ①について確認する必要がある場合には、申請書に記載されている情報を暴力団排除のため、関係する官公庁に照会することがあります。

10【任意項目】「市税に滞納がないことの証明について」及び11「横浜市暴力団排除条例について」の☑マークを記入した項目について、署名押印をもって同意します。

署 名 日	年 月 日
申請者氏名（自署）	Ⓜ
申請者生年月日	年 月 日

【申請書記入上の注意点】

- ・申請書は、黒色又は青色のボールペン等の、消しゴムで消すことのできない筆記具を用いてははっきりと記入してください。（「消せるボールペン」は使わないでください。）
- ・申請書の提出部数は1部です。（日本工業規格A4版）
- ・申請書に押印する印鑑は実印でなくても構いませんが、スタンプ印は使わないでください。必ず朱肉を使用する印鑑で押印してください。
- ・申請内容に虚偽があった場合、補助金の交付を受けられない、又は交付した補助金を返還しなければならないので御注意ください。

（あて先） 横浜市長

作成日	年	月	日
-----	---	---	---

横浜市住宅用スマートエネルギー設備設置費補助金交付申請に係る同意書

現住所	
フリガナ	
同意者名	印
電話番号	

私は、私の所有する住宅に、申請者が横浜市住宅用スマートエネルギー設備設置費補助金の交付対象となる設備を設置することについて、同要綱別表4に規定する期間適正に管理することを条件に同意しています。

1	申請者名	
---	------	--

2	システムを設置する場所	
---	-------------	--

様

横浜市長

横浜市住宅用スマートエネルギー設備設置費補助金交付決定通知書

年 月 日に受け付けました、横浜市住宅用スマートエネルギー設備設置費補助金交付申請書を審査した結果、横浜市住宅用スマートエネルギー設備設置費補助金交付要綱に適合していることを認め、次のとおり補助金の交付を決定しましたので、同要綱第8条第1項の規定に基づき通知します。

1	交付決定番号	
2	対象システムの種類	
3	システムを設置する場所	
4	補助金交付予定額	円
5	補助金交付条件	<p>横浜市住宅用スマートエネルギー設備設置費補助金交付要綱を遵守すること。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>補助金交付申請の変更が必要な場合は、事前に計画変更手続きを行うこと。</li><li>この通知後に対象システムの設置工事に着手すること。</li><li>対象システムの使用開始後速やかに、かつ、年 月 日までに、実績報告書（第9号様式）を市長に提出すること。</li></ul> <p>※補助金額は、実績報告書の審査により確定します。</p>

(連絡先)  
〒231-0017 横浜市中区港町1丁目1番地  
横浜市環境創造局環境保全部環境エネルギー課  
TEL 045(671)4225

様

横浜市長

横浜市住宅用スマートエネルギー設備設置費補助金不交付決定通知書

年 月 日に受け付けました、横浜市住宅用スマートエネルギー設備設置費補助金交付申請書を審査した結果、次の理由により補助金の不交付を決定しましたので、横浜市住宅用スマートエネルギー設備設置費補助金交付要綱第8条第2項の規定に基づき通知します。

1	システムを設置する場所	
2	不交付の理由	

(連絡先)  
〒231-0017 横浜市中区港町1丁目1番地  
横浜市環境創造局環境保全部環境エネルギー課  
TEL 045(671)4225

（あて先） 横浜市長

作成日	年	月	日
-----	---	---	---

横浜市住宅用スマートエネルギー設備設置費補助金計画変更承認申請書

※市役所記入欄

補助金交付決定年月日
年 月 日
交付決定番号

郵便番号	〒	□□□□	—	□□□□
現住所				
フリガナ				
申請者名				
電話番号				

上記交付決定番号により横浜市スマートエネルギー設備設置費補助金の交付決定を受けた事業について、次のとおり変更したいので、横浜市住宅用スマートエネルギー設備設置費補助金交付要綱第9条第1項の規定により申請します。

1	対象システムの種類	変更前			
		変更後			
2	交付申請額	変更前	_____ 0, 000 円		
		変更後	_____ 0, 000 円		
3	申請者	変更前	フリガナ 氏名		
		変更後	フリガナ 氏名		
4	変更の理由				



様

横浜市長

横浜市住宅用スマートエネルギー設備設置費補助金計画変更承認通知書

年 月 日に受け付けました、横浜市住宅用スマートエネルギー設備設置費補助金計画変更承認申請書を審査した結果、次のとおり承認しましたので、横浜市住宅用スマートエネルギー設備設置費補助金交付要綱第9条第3項の規定に基づき通知します。

1	交付決定番号		
2	変更後の計画	対象システムの種類	
		補助金交付予定額 円	
		申請者	住所
		フリカナ	氏名

(連絡先)  
〒231-0017 横浜市中区港町1丁目1番地  
横浜市環境創造局環境保全部環境エネルギー課  
TEL 045(671)4225

（あて先） 横浜市長

作成日	年	月	日
-----	---	---	---

横浜市住宅用スマートエネルギー設備設置費補助金交付申請取下げ申請書

※市役所記入欄

補助金交付決定年月日
年 月 日
交付決定番号

郵便番号	〒	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	—	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
現住所									
フリガナ									
申請者名									印
電話番号									

上記交付決定番号により横浜市住宅用スマートエネルギー設備設置費補助金の交付決定を受けた事業について、次のとおり交付申請を取り下げたいので、横浜市住宅用スマートエネルギー設備設置費補助金交付要綱第10条第1項の規定により申請します。

1	交付決定を受けた対象システムの種類	
2	交付決定を受けた対象システムを設置する場所	
3	補助金交付予定額	
4	取下げの理由	

環創工ネ第 号  
年 月 日

様

横浜市長

横浜市住宅用スマートエネルギー設備設置費補助金申請取下げ承認通知書

年 月 日に申請された、横浜市住宅用スマートエネルギー設備設置費補助金申請取下げについて、次のとおり承認しましたので、横浜市住宅用スマートエネルギー設備設置費補助金交付要綱第10条第2項の規定に基づき通知します。

1	交付決定番号	
2	申請者氏名	
3	対象システムの種類	
4	システムを設置する場所	

(連絡先)  
〒231-0017 横浜市中区港町1丁目1番地  
横浜市環境創造局環境保全部環境エネルギー課  
TEL 045(671)4225

（あて先） 横浜市長

作成日	年	月	日
-----	---	---	---

## 横浜市住宅用スマートエネルギー設備設置費補助金実績報告書

<small>※市役所記入欄</small>          <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td colspan="3">補助金交付決定年月日</td> </tr> <tr> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> </tr> <tr> <td colspan="3">交付決定番号</td> </tr> <tr> <td colspan="3"> </td> </tr> </table>	補助金交付決定年月日			年	月	日	交付決定番号						<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">郵便番号</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">〒</td> <td style="width: 15%; text-align: center;">□□□□</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">-</td> <td style="width: 15%; text-align: center;">□□□□</td> <td style="width: 15%; text-align: center;">□□□□</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">□□□□</td> </tr> <tr> <td>現住所</td> <td colspan="6"> </td> </tr> <tr> <td>フリガナ</td> <td colspan="6"> </td> </tr> <tr> <td>申請者名</td> <td colspan="5"> </td> <td style="text-align: right;">(印)</td> </tr> <tr> <td>電話番号</td> <td colspan="6"> </td> </tr> </table>	郵便番号	〒	□□□□	-	□□□□	□□□□	□□□□	現住所							フリガナ							申請者名						(印)	電話番号						
補助金交付決定年月日																																																
年	月	日																																														
交付決定番号																																																
郵便番号	〒	□□□□	-	□□□□	□□□□	□□□□																																										
現住所																																																
フリガナ																																																
申請者名						(印)																																										
電話番号																																																

上記交付決定番号により横浜市住宅用スマートエネルギー設備設置費補助金の交付決定を受けた事業が完了したので、横浜市住宅用スマートエネルギー設備設置費補助金交付要綱第11条の規定により報告します。

1	対象システムの種類	<input type="checkbox"/> HEMS（家庭用エネルギー管理機器） <input type="checkbox"/> HEMS及び家庭用燃料電池システム <input type="checkbox"/> HEMS、家庭用燃料電池システム及び住宅用太陽光発電システム <small>※いずれかひとつを選択して、☑マークを記入してください。上記以外の組合せは補助の対象外です。</small>
---	-----------	---

2	補助金交付予定額	_____ 〇, 〇 〇 〇 円 <small>※金額の訂正はできません。</small>
---	----------	--

3	対象システムの使用開始日等	<p>①HEMS（家庭用エネルギー管理機器）</p> 設置代金支払日： _____ 年 月 日 使用開始日： _____ 年 月 日 <p>②家庭用燃料電池システム</p> 設置代金支払日： _____ 年 月 日 使用開始日： _____ 年 月 日 <p>③住宅用太陽光発電システム</p> 設置代金支払日： _____ 年 月 日 電力受給開始日： _____ 年 月 日 <small>※報告の対象となるシステムについてのみ御記入ください。</small>
---	---------------	--

4	補助金振込先	金融機関	<small>(金融機関名)</small>	<small>(店舗名)</small>
		預貯金口座	種類	口座番号
		口座名義人		

(右詰めで記入してください)  
(カタカナで記入してください)

5	対象システムの情報	①HEMS（家庭用エネルギー管理機器）				
		製造事業者名		型式		
		設置費用（税込）				円
		②家庭用燃料電池システム				
		製造事業者名				
		型式	燃料電池ユニット			
			貯湯ユニット			
		設置費用（税込）				円
		③住宅用太陽光発電システム				
		太陽電池	製造事業者名			
	太陽電池型式		出力	枚数	小計	
①			W	枚	W	
②			W	枚	W	
③			W	枚	W	
④			W	枚	W	
⑤			W	枚	W	
太陽電池の最大出力（合計） <small>※kW表示は小数点以下第3位を切り捨て</small>				W		
				kW		
インバータ	製造事業者名					
	インバータ型式		定格出力	kW		
設置費用（税込）				円		

※申請の対象となるシステムについてのみ御記入ください。

**報告書記入上の注意点**

- ・報告書は、黒色又は青色のボールペン等の、消しゴムで消すことのできない筆記具を用いてはつきりと記入してください。（「消せるボールペン」は使わないでください。）
- ・報告書の提出部数は1部です。（日本工業規格A4版）
- ・報告書に押印する印鑑は、補助金交付申請書に押印したものと同一印鑑を押印してください。また、スタンプ印は使わないでください。必ず朱肉を使用する印鑑で押印してください。
- ・報告内容に虚偽があった場合、補助金の交付を受けられない、又は交付した補助金を返還しなければならないので御注意ください。

環創工ネ第 号  
年 月 日

様

横浜市長

横浜市住宅用スマートエネルギー設備設置費補助金交付額確定通知書

年 月 日に受け付けました、横浜市住宅用スマートエネルギー設備設置費補助金実績報告書を審査した結果、横浜市住宅用スマートエネルギー設備設置費補助金交付要綱に適合していることを認め、次のとおり補助金交付額が確定しましたので、同要綱第12条の規定に基づき通知し、補助金を交付します。

1	交付決定番号	
2	対象システムの種類	
3	システムを設置する場所	
4	補助金交付額	円

(連絡先)  
〒231-0017 横浜市中区港町1丁目1番地  
横浜市環境創造局環境保全部環境エネルギー課  
TEL 045(671)4225

（あて先） 横浜市長

# 委任状

受任者	住所・所在地		
	氏名・法人名		印
	代表者役職 及び氏名		
	担当者名		印
	連絡先電話番号		(担当者を復代理人とする場合は押印してください)

私は、上記の者に、横浜市住宅用スマートエネルギー設備設置費補助金に係る下記の事務手続一切の権限を委任します。

1	設置する場所	
---	--------	--

2	委任事項	<input type="checkbox"/> 交付申請書の提出及び訂正 <input type="checkbox"/> 計画変更承認申請書の提出及び訂正 <input type="checkbox"/> 取下げ申請書の提出及び訂正 <input type="checkbox"/> 実績報告書の提出及び訂正
---	------	---

※委任する手続全てに☑マークを記入してください。

年 月 日

委任者（申請者）

住所	
氏名（自署）	印

（あて先） 横浜市長

作成日	年	月	日
-----	---	---	---

## 横浜市住宅用スマートエネルギー設備設置費補助金財産処分承認申請書

※市役所記入欄
---------

郵便番号	〒 <input style="width: 40px;" type="text"/> <input style="width: 40px;" type="text"/> <input style="width: 40px;" type="text"/> - <input style="width: 40px;" type="text"/> <input style="width: 40px;" type="text"/> <input style="width: 40px;" type="text"/>
現住所	<input style="width: 100%; height: 40px;" type="text"/>
フリガナ	<input style="width: 100%; height: 20px;" type="text"/>
申請者名	<input style="width: 100%; height: 40px;" type="text"/> (印)
電話番号	<input style="width: 100%; height: 40px;" type="text"/>

補助金交付決定年月日
年 月 日
交付決定番号
<input style="width: 100%; height: 20px;" type="text"/>

上記交付決定番号により横浜市住宅用スマートエネルギー設備設置費補助金の交付を受けた事業について、取得財産を次のとおり処分したいので、横浜市住宅用スマートエネルギー設備設置費補助金交付要綱第15条第1項の規定により、その承認を申請します。

1	処分する財産 (対象システム)の種類	<input type="checkbox"/> HEMS（家庭用エネルギー管理機器） <input type="checkbox"/> 家庭用燃料電池システム <input type="checkbox"/> 住宅用太陽光発電システム <small>※処分する財産すべての☑マークを記入してください。</small>
---	-----------------------	--

2	処分の方法	<input type="checkbox"/> 売却 <input type="checkbox"/> 貸与 <input type="checkbox"/> 廃棄 <input type="checkbox"/> その他（                      ） <small>※該当する処分方法に☑マークを記入してください。</small>
---	-------	--

3	処分（予定）日	年 月 日
---	---------	-------

4	財産処分の理由	<input style="width: 100%; height: 60px;" type="text"/>
---	---------	---



環創工ネ第 号  
年 月 日

様

横浜市長

横浜市住宅用スマートエネルギー設備設置費補助金財産処分承認通知書

年 月 日に受け付けました、横浜市住宅用スマートエネルギー設備設置費補助金財産処分承認申請書について、次のとおり承認しましたので、横浜市住宅用スマートエネルギー設備設置費補助金交付要綱第15条第2項の規定に基づき通知します。

1	交付決定年月日	年 月 日
2	交付決定番号	
3	処分する財産の種類	
4	処分予定日	年 月 日
5	財産を使用した期間	
6	返還すべき補助金	円

(連絡先)  
〒231-0017 横浜市中区港町1丁目1番地  
横浜市環境創造局環境保全部環境エネルギー課  
TEL 045(671)4225

様

横浜市長

横浜市住宅用スマートエネルギー設備設置費補助金交付決定取消し通知書

横浜市住宅用スマートエネルギー設備設置費補助金交付要綱第16条第1項の規定に基づき、補助金交付決定を取り消しましたので、同要綱第16条第2項の規定に基づき、次のとおり通知します。

1	交付決定年月日	年 月 日
2	交付決定番号	
3	取消しの理由	
4	返還すべき補助金	円

(連絡先)  
〒231-0017 横浜市中区港町1丁目1番地  
横浜市環境創造局環境保全部環境エネルギー課  
TEL 045(671)4225